

「働き方改革」お手伝いします!

ウチが利用できる助成金ってあるんかいね?

パートにも年休ってあるん?

社員全員に同額の給与を払わんといけんの?

残業を減らすのにはどうすりゃいいんね?



ご相談
無料

社会保険労務士など

専門家がサポートします!

人材確保や育成、助成金、労務管理など、働き方に関するお悩みをお受けし、課題解決のための改善提案を行います。お気軽にご相談ください。

ご相談方法

電話・メール・来所

社会保険労務士がお悩みをお伺いします。

または

専門家による企業訪問

社会保険労務士などの専門家が、事業所を最大6回まで訪問します。

お申し込みは裏面をご覧ください。

※ご希望の場合は、オンライン相談も可能です。



お問い合わせ先

広島働き方改革推進支援センター [厚生労働省広島労働局委託事業]

支援内容 / 電話・メール・来所相談、セミナー開催、セミナー講師派遣、企業訪問相談

〒730-0011 広島県広島市中区基町11-13 合人社広島紙屋町アネクス4F
(株)東京リーガルマインド(LEC)広島支社内

フリーダイヤル **0120-610-494** (9:00~17:00 / 土・日・祝日を除く)

FAX **082-500-6540**

E-mail hiroshima-hatarakikata@lec-jp.com
<https://public.lec-jp.com/hataraki-hiroshima/>

詳しくはこちら



広島働き方改革推進支援センター

FAX 082-500-6540

企業訪問相談 FAX申込書

必要事項をご記入いただき、上記FAX番号にお送りください

会社名

業種

住所

TEL

メールアドレス

担当者名

(部署・役職含む)

相談方法

訪問支援

オンライン相談

希望日

第1希望

月

日

午前・午後・希望なし

第2希望

月

日

午前・午後・希望なし

第3希望

月

日

午前・午後・希望なし

※訪問支援をご希望の場合は、申込日から1週間程度空けてください。

ご相談内容

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 非正規の方の待遇改善について | <input type="checkbox"/> 助成金について |
| <input type="checkbox"/> 働き方改革関連法全般について | <input type="checkbox"/> 年次有給休暇の取得について |
| <input type="checkbox"/> 時間外労働の上限規制について | <input type="checkbox"/> 人材確保に資する技術的な相談 |
| <input type="checkbox"/> 賃金規定の整備・賃金引上げに向けた環境整備 | |
| <input type="checkbox"/> その他() | |

支援事例

卸売業

[相談内容]

パートタイム・有期雇用労働者と通常の労働者との不合理な待遇差がないかの確認、待遇の見直しや就業規則等の改訂について助言してほしい。

[専門家の助言内容]

- ・正社員と非正規雇用労働者を洗い出し、基本給・手当等その他の待遇について、待遇差の有無およびその理由について整理。
- ・支援に当たり厚生労働省提供の「取組手順書」および手順ツールを使用し、取り組みや分析を着手・理解しやすくした。
- ・待遇差がある場合、職務の内容、職務内容・配置の変更範囲等で不合理な待遇差がないか検証した。

[支援後の効果]

- ・当初、何から手を付けたらよいか分からなかった状況から、法律の理解が深まり、具体的に対応すべき点を把握することができた。
- ・厚生労働省が提供している各種ツールを活用することにより、マッチするものを選定して法に沿った手順で分かりやすく支援を行うことができた。
- ・パートタイム・有期雇用労働法対応と納得性のある労働環境の整備が進められた。